

## 宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会の 第5回会議録

### 1 日時・場所

令和2年7月21日（火）18:30～21:00

進修館 小ホール

### 2 出席者

審議会委員：18名出席

濱本会長、佐藤副会長、近藤委員、杉村委員、岡安委員、大和田委員、  
上野委員、矢戸委員、金子委員、小澤委員、山内委員、鶴見委員、山口委員、  
鈴木委員、小林委員、松本委員、宍戸委員、菊地委員

事務局：中村教育長

教育推進課：大場課長、青柳主幹、加藤主査、三反崎主事

### 3 開会

### 4 挨拶

教育長及び濱本会長から挨拶

### 5 委員及び事務局紹介

新任委員及び事務局職員の自己紹介

### 6 視察研修の報告

≪資料1に基づき佐藤副会長から報告。以下、参加した委員からの意見等≫

上野委員：研修に参加させていただきましたが、人数が少なくなっているとは言え、3校が1校になるということで、やはり葛藤はあったのではないかと思います。しかし、今後の子供達の事を考えて、大規模にこれだけのことができたのは良かったのではないかと思います。通学や跡地のことなど、考えることはたくさんあったということでいろいろな話が聞けて、今後の宮代町の適正配置を考えるうえで参考になりました。

小澤委員：先生方や生徒さんの言葉遣いや態度などをみると、学校に対しての親しみや誇りみたいなものを持っている印象を受けました。小さな町で、ここまでの事をよくやったなあという印象です。真似したいことはたくさんありましたが、宮代町でも取り入れられるものは取り入れていただきたいと思います。特に3校を1校に統合するのに各校の庭石を配置し、メモリアルとして残したのは、町民やこれ

までの卒業生、これからの生徒に対し配慮したものであり、非常に有効なものだったと思います。

鶴見委員：山間ののどかな町の高台にある綺麗な校舎に子供達がいるというのが第一印象です。3校を1校に統合するときに、まずは2校に統合し、最終的に1校にするという段階的に進めたということが、町民や子供達にとって抵抗なく、受け入れやすかったのではないかと思います。とても上手なやり方だったと感じました。

小林委員：校舎が大変立派で、ハード面ではありますが、よく工夫がされているし、いい校舎をつくっていこうという意気込みを感じました。その中で働く先生方、特に校長先生から話を聞く機会が多かったのですが、意気込みが感じられ、学校全体が生き生きしているなあという印象を受けました。この町でたった一つの中学校という想いが子供達や先生方にあると思うし、先ほども出ましたが、所々にそうした誇りを感じました。本当に立派な建物でこれと同じものを宮代町でもつくれるのかどうかは別の話ですが、新しく1つの学校をつくるならという意気込みみたいなものを答申できれば、非常に意味のある審議会になるのではないかと感じました。

松本委員：私が言いたいことは一言で、建物が立派であり、防災交流センターという機能を有していて町のためになっているということ、また、小さい学校を3つ運営するよりは、1点集中で1つにまとめることでこれだけのことができるんだということを感じました。本当に立派な建物でこれだけのことをやろうとすると財政面などの課題もあろうかと思いますが、子供達は幸せだなあと思いました。宮代町でも同じことができるのであれば、その方がいいのかなというのが感想です。

宍戸委員：やはり中学校は部活動が大きなものだと思うのですが、施設が充実したことで、もともと盛んだったハンドボールが更に活発になり、野球、サッカーも競技場が整備され、武道場もあり剣道や柔道、更には卓球場などもあり、部活動ができる環境が充実していて、生徒達が元気で楽しそうな印象でした。中学校の統合については、住民の理解があったので進めやすかったとのことでしたが、小学校は残すというPRをしていたそうです。また、小学校と中学校の児童・生徒、教職員同士の交流など、統合を見据えた教育というのを早くから取り組んできたようなので、中学校の統合がうまくいったようです。

菊地委員：甘楽町は歴史上有名なところで、城下町、観光地なんですね。校舎自体は非常に立派で相当お金がかかっていると感じました。詳しくは聞けなかったのですが、財政面で起債はどうか、また交付金をもらうのにどんな努力をしたのか、政治的な話はあったのかなど、気にはなりました。条件的には宮代町ですぐに参考になるかは疑問でしたが、相当お金はかかっているんだろうと思いました。それから、城下町ということもあり、町の中心地がはっきりしていたということも歴

史上あったんだろうと思いました。

濱本会長：ここまで参加した委員の皆様から、感想や御意見をいただきました。それらに対して、何かございますか。事務局から補足することはありますか。

大場課長：参加していただいた委員の皆様からここまで率直な感想や御意見をいただきありがとうございました。私も研修に参加させていただき、行政職員の方ともやりとりをさせていただきましたが、特徴的だったのは、学校が高台にあり、防災施設としての機能を有している中学校を建設しているということでした。やはり、これからの学校は、当然、学校としての機能は充実させながら、防災面の拠点としても考えていかなければならないということを感じました。

濱本会長：皆様、ありがとうございました。それでは、今回の視察研修で得られた成果のうち、今後、宮代町の適正配置の検討を進めるうえで、取り入れられるものについては、是非、積極的に検討していただきたいと思います。続きまして、次第の4検討事項に移ります。

## 7 検討事項

濱本会長：ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、審議会の開催が約半年ぶりとなっています。また、前回会議において、今後の進め方についての御意見をいただいておりますので、本日の会議では、資料2の「1. 議論のポイント」にあるように、①これまでの検討テーマに関する本審議会としての方向性、②今後の審議会の検討テーマとスケジュールの全体像について、全体で共有し、次回以降、引き続き検討テーマを設けて意見交換を行いたいと考えています。そのあたりを踏まえて、資料2の「2. これまでの審議経過」について、事務局から説明をお願いします。

《資料2に基づき事務局から説明を行い、以下のとおり意見交換を行う。》

濱本会長：ただいま事務局から資料の説明がありました。それでは、これまでの審議経過について、御意見、御質問はありますか。

菊地委員：ただいま説明のあった審議会での方向性ですが、「中学生は、多感な時期に入り受験などもあり、地域との関わりは希薄になっていく」というところは分かるんですが、「生徒が地域活動に参加する意義は重要であるが、中学校については、学校規模を確保しつつ、より良い人間関係づくりができる特色のある学校をつくることを優先すべきとの方向性」というところの意味がよく分からないのですが。二つ目的があって、どちらかを選択して、もう一つはそれほど重要ではないという意味なのか、よく分からないのですが。

大場課長：まず小学生についてですが、前回の議論にもなりますが、お祭りや子供会活動など地域と深い関わりがあるという意見交換がなされたということでございます。中学生については、中学生と地域なのか、中学校と地域なのかという、いろいろ

な議論がありましたが、やはり中学生は小学生と比べると地域との関わりは希薄になっているという共通認識は図られたと思っています。また、子供達が地域活動に参加することの意義は重要であるというところも共通認識はあったと思います。そのうえで、中学生については、学校規模を確保することで、生徒同士が切磋琢磨し人間関係づくりができる環境整備を優先すべきではないかという議論がなされたことから、細かい文言についてのご指摘はあるとは思いますが、事務局としては、このような方向性でまとめさせていただいております。

また、広く地域の教育力を中学校に取り入れてく観点からすると、現在は一つの中学校区の中で、人材を確保するということが十分ではないという部分があるので、学区を広くすることによって地域の教育力を活用するために、幅広い地域からの人材を確保できるのではないかという意見もありましたので、このような方向性でまとめさせていただきました。

濱本会長：要するに人間関係づくりができる特色のある学校づくりを大切にしてほしいということですね。

菊地委員：より良い人間関係づくりができる特色のある学校と学校規模を確保することがどのような関係があるのかが分からないのですが。

大場課長：あくまでもここは中学校と地域との関わりということでの整理となります。前段の第2回会議での学校規模とも密接に関わりますが、切磋琢磨できるような環境、例えば人数が減ってしまうと人間関係が固定化してしまう等の意見もあったと思います。ここで「より良い人間関係づくりができる特色のある学校」という文言をどこまで整理するのかということにもなりますが、学校規模を確保することで切磋琢磨できる人間関係づくりできるようにしていくということと、ここでは地域との関わりなので言及はしていませんが、学校規模を確保することで部活動を行える環境を整えるとか、そういった学校づくりが必要だという議論の流れの中で、「特色のある学校」という言葉があり、「特色のある学校」という言葉が適切であるかどうかという点ではありますが、このように整理させていただきました。

濱本会長：第2回会議で小中学校の適正規模を12学級から18学級が適当であるとの方向性を確認しています。これが適正規模を確保しつつということだと思います。それでよろしいですね。

金子委員：菊地さんの聞きたい内容に対し、全く答えになっていないと思うんですよ。菊地さんがずっと首をひねってましたから。

菊地委員：そうなんですよ。

金子委員：私なりの解釈ですと、学校規模を確保することとより良い人間関係づくりは単なる並列です。学校規模を確保することで子供達にどうこうということは言っていない。単純に学校規模を確保すること、より良い人間関係づくりができる云々は

並んでいるだけではないですか。

菊地委員：もう一つ分からないことは、より良い人間関係づくりができるということなんです。規模に関係なく小さい学校であれば人間関係が濃くなるということもあるし、学校規模を確保すること、より良い人間関係づくりができること、特色ある学校をつくるのが3つ並んでいるようにしかみえない。

金子委員：ただ単に並んでいるだけじゃないですか。

菊地委員：それを優先すべきということと、それが規模とどう関係するのかが、いまいちピンとこない。

濱本課長：学校規模と人間関係づくりと特色のある学校づくりの3つが並んでいるということですが、事務局どうですか。

大場課長：ここでは前回の議論を整理することが目的なので、この整理が間違っているということでしたら修正をお願いしたいと思います。それを踏まえ、前回会議においては、小学校は地域との関わりが深く重視すべきであるということは確認できたと思います。また、中学校においても、一切地域との関わりが無くなっていいという話では無かったと思います。ただ、中学校はそれよりも優先すべきものがあるんじゃないですかという議論がありましたので、文言については、いろいろと御意見があるとは思いますが、大きな方向性を確認したいという趣旨で、今回提示させていただいています。従って、この内容が間違っているということであれば、修正をお願いしたいと考えています。

小澤委員：私の理解では、中学校3校を1校にすることに賛成している1つの理由として、学校規模というより広域性という視点が重要だと思っています。つまり、中学校を1校にすることで、町内全域から中学生が通ってくることになり、将来の町の発展にプラスになると考えています。規模と広域性では意味合いは異なるのですが、結果として広域性を取れば規模が大きくなるということです。さらに、高校へ行けば県内から、大学に行けば全国から、留学すれば全世界からというように、教育にはステップアップとともに人間関係の広がりを持たせることも大切です。従って、中学校3校よりは1校にし、広域性を持たせることが必要だという議論があったと思っています。

小林委員：私は中学校の現場にいましたし、現在は地元で自治会の仕事をやっています。例えば夏祭りですが、小学生はお神輿を担ぎにきますが、中学生はほとんど来ません。それはなぜかという、生徒の発達段階では当然のことなんです。大人と離れようとしませんから。親からも離れようとしませんし、地域の大人達の集団とは違う集団を作ろうとします。それは何かというと友達です。同じ友達というのが彼らにとって一番大事な集団なのです。それで、友達同士の集団が固定化してしまうと、発達段階で能力を発揮することが難しくなってしまう。多様な人間、いろんな価値観や能力を持った人達と接することで、はじめて自分というものが形

成されていきます。そういう点で、私は地域との関わりというよりは、むしろ友達同士の繋がりのほうが意味のあることなんだろうと思っています。今、大場課長から文言の表記についていろいろと話があり、課題はあるのかも知れないが、基本的な考え方として、人間関係づくりをするためには、中学生についてはある程度の規模が必要だと思います。

松本委員：文言の表記に問題があるということなら修正していただければいいですし、このまま続けても前回の議論に戻ってしまうだけで前へ進みませんので、前へ進めていただきたい。

濱本会長：それでは多くの意見をいただきましたので、文言の表記については、事務局にて次回までに修正していただくということで皆さんよろしいですか。

菊地委員：人間関係づくりがはっきり良くなるとは言えないんじゃないかなと思うんです。問題なのはいじめ、非行、暴力などが学校規模と関係があるのか無いのか、こうした点も気になります。だからはっきりと断定はできないんじゃないかなという気がしています。

濱本会長：先ほど松本委員からもありましたが、このまま続けても前回の議論に戻ってしまいますので、ここまでの皆さんからの意見を踏まえ、事務局にて修正をお願いします。それでは、続きまして、資料2の「3. 今後の審議会におけるテーマについて」に移ります。事務局から説明をお願いします。

《資料2に基づき事務局から説明を行い、以下のとおり意見交換を行う。》

濱本会長：確認事項にあるとおり、今後のテーマ設定をどうするかということについて、皆さんと意見交換したいと思いますが、その根拠となっているのが、諮問事項2の「学校教育を取り巻く環境の変化を踏まえた今後のあり方」ということですが、このテーマで検討したいという御意見があればお願いします。

金子委員：その前に確認したいですけど、諮問事項2に関して踏み込まれていますが、現行計画の検証が諮問事項の1でしたよね。検討したテーマって十分でしたっけ、というのが抜けていて、例えば跡地の利用とか、先ほどの甘楽町ではないですけど、今の計画を見たところ跡地の利用については一切書かれていません。私は地域代表として来てまして、道仏地区ですが、仮に百間中学校を無くして別の場所に新しい中学校を建てた場合、道仏地区で何が起こるかという避難場所が無くなります。建物としての避難場所が無くなります。なんてことがあるんで、跡地利用とかがって話しなくていいんだっけというのがあります。これは百間中に限らず、前原中も一緒に、須賀中は隣が須賀小ですが、半分は無くなるということ少なからず影響はあると思いますが、地域の代表として来ている身としては本当に跡地の利用を考えなくていいのかという問題はあります。計画にもこうした跡地利用の話は一切書いてないので、本当にそれでいいのっていうのがあります。あともう一つ、これまで中学校の話はしてきましたが、小学校の話は

ほとんど何もしていないですよ。小中学校の適正配置計画なので、当然、小学校も含まれると思うんですが、これまで小学校の話をした記憶がないんですが、皆さんいかがですか。してないですよ。そうすると、まだ諮問事項1も十分に議論できていないんじゃないですか。そんな中で諮問事項2をどうこうっていうのはちょっとどうかなと思います。

濱本会長：ただいま跡地利用の件と小学校の件がでしたが。

佐藤副会長：第4回の会議で地域との関わりとして検証した際、その中で適正配置計画における学校と地域との関係性の将来イメージというものがあって、小学校については地域の避難所として機能を向上させるようになっていて、地域の学校として児童と地域住民の交流を推進するとあります。そして、それぞれ東武動物公園駅地域、和戸駅地域、姫宮駅地域の3つのエリアに存在するとなっています。また、跡地利用については、具体的な検討は行った記憶はありませんが、地域のコミュニティ施設として全く無くなってしまふとの話は無かったと思っています。

金子委員：小学校についても、4校を3校にするという方針なので、何かしらの統廃合が起こります。そうすると小学生では体力的な違いが大きいので、中学校と同じように通学に関する問題の検証を行う必要があるのかどうか。無ければならないという整理でよいのですが、そのあたりをどうするのか。あと跡地に関しては、百間中学校は市街化区域の中にあるので、売り払うというような話もあるみたいなので、本当に残るのかどうかも甚だ疑問です。跡地利用については、ちゃんと考えないと計画としては足りないと思います。

濱本会長：跡地利用については、実際には行政が関わるものと思いますが、いかがですか。

大場課長：跡地利用については、確かに現行計画では触れられていません。ただ、金子委員がおっしゃるとおり適正配置計画が進み学校が再編・統合された場合には、何かしら施設の利用という話は出てきます。ただ、跡地利用に関しては、この審議会で議論する必要はないというのが私の考えです。しかし、跡地利用に関しては十分に検討する必要があるという意見があれば、それらは十分に尊重されるものと考えていますが、具体的な検討を行うとなれば、統廃合する学校が確定し、この学校が無くなるというところまでいかないと議論は難しいと思います。従って、この審議会でここの学校の跡地をどうするというところまで議論することは想定していません。

濱本会長：この審議会は適正配置を考える審議会ですので、そういう意見もあったということをお聞きいただきことはできると思いますが、今回の諮問事項とは少し異なり、町全体のこととなるのかなと思います。

央戸委員：私の記憶では小学校と中学校の両方を考えないといけないが、今は中学校を優先しているだけという認識です。ただ、中学校の話し合いに時間がかかっていて、スピード感を持って進まないといけないと思います。小学校については4校を

3校にするとはありますが、具体的にどこを無くすとかそういう話にはなっていませんよね。どこを無くすのかということまでこの審議会で議論する必要はないと思っています。中学校の議論をそろそろ終わりにして小学校をやるのか、同時並行で小学校を考えるのかをきちんと考えないと、時間ばかりかかってしまって、一向に前に進まず、答申ができないなんてことにもなるんじゃないかと思っています。自主防災に関して言えば、現在は須賀小、百間小、笠原小で防災訓練を行っていて、町内3つのエリアで実施されていることを考えれば、防災の拠点はやはり小学校だと思います。中学校を再編・統合することが正式に決まりどこの中学校が無くなるというのが確定してから防災の担当も交えて跡地利用や避難所のことが考えていけば良いのではないかと思います。本当にスピード感を持って進めないと小学校の議論に辿り着かないんじゃないかということをご心配しています。

濱本会長：小学校のこととスケジュールについての御意見がありました。その点についてはどうですか。

大場課長：小学校も当然検証の対象ではあると思っていますが、現行計画ではまず中学校の適正配置を優先して進めることとしていて、それが計画の大きな柱となっています。また、今回の計画の再検証を行うきっかけとなったのも中学校3校を1校にするという中学校の適正配置に関する事項であると認識しています。小学校についても検証しなければならないということは理解していますが、小学校4校を3校へ再編・統合となった場合、和戸エリア、姫宮エリアについては、地域性を考えれば須賀小学校、百間小学校を残すという方向性になるのであろうと思っています。そうすると中央エリアの東小学校・笠原小学校をどうするのかということになりますが、その点については、現行計画に明確に示されていませんし、計画は4校を3校にするとしか書いていません。そうすると計画の再検証を行う場合、具体的にどこの学校とどこの学校というところまで踏み込んで議論することができるのか、また、計画の検証という視点からそこまでは難しいと考えております。事務局の中では、地域の拠点としての小学校という観点を踏まえたうえで、将来的な子供の数の動向を注視しながら計画の趣旨を踏まえ、検討すべきと考えていまして、具体的に審議会でどこどこの学校をどうするということまで検証することは考えていませんでした。

金子委員：若干、回答がおかしかったと思いますが、小学校は審議会で必要なら検証しますではなくて、審議会で検証しなければならないんじゃないですか。そもそも諮問を受けている以上は。別にどこをどうするという議論は実施計画の最後の段階でやればいい話で、計画を検証しろと言われて、小学校の計画は何も見せていません、地域との関わりは重要ですねということだけでは、我々の役割を果たしていないということになると思います。小学校については、何かしら検証しないとい

けないのではないですか。跡地利用のことも、具体的にどうするとかそういうことではなくて、計画に何も書いてないから、何も考えてないんじゃないか、結局のところ現行計画は不足しているものが多いんじゃないかってことです。だから、検証した結果、足りないものは計画に入れてねってことです。

菊地委員：前にも言いましたが、理想的な教育を行うには学校規模はこれが理想だとかメリットについては、議論してきましたが、デメリットも当然あるわけで、例えば先ほどから出ている避難所の話も学校が無くなれば無くなってしまいうわけで、様々なデメリットも含めて議論しなければならないと思います。これまでの議事録もありますし、そういう点も議論したというものを残さないといけない。ここで状況の変化ということで今日の新聞記事にあったんですが、コロナについてですが。

濱本会長：今は、小学校をどうするかということで話し合っていますので、その点に関するものでお願いします。

菊地委員：私が言いたいのは、デメリットや現実の障害を検討しなければ計画を検証することはできないということです。なので、それに触れざるを得ないということです。

濱本会長：その件については、毎回様々な意見がでています。

松本委員：事務局からはテーマとして義務教育学校とコロナを挙げていただいています、私としてはやはり小学校のことについて考えた方がよいと思います。義務教育学校については、諮問事項というよりは次の段階の話かなと思います。また、コロナは審議会ではなくもっと専門家の皆さんで話していただくテーマだと思いますので、やはり、小学校に関する検証を行わなければ、審議会として役割を果たしたとは言えないと思います。

小林委員：そもそも審議会への諮問事項の1つは現行計画の検証です。小学校は3校、中学校は1校となっています。これまでは中学校を中心に行っていて小学校の議論が深まっていなかったということは事実であろうと思います。事務局も考えがあるようですので、それなら小学校はこのように考えていますがどうですかというものを示して、議論してもよいと思います。我々としても小学校と中学校の両方の諮問を受けていますので、やはり検討すべきだと。あと、金子委員さんからあった跡地の話ですが、これはまさに諮問事項2に通じるものがあると思います。住民のニーズに応えるということもありますので。それならば、跡地利用についても、きちんと考えてくださいというような付帯意見をつけることもできると思います。

濱本委員：これまでの意見を聞いて事務局はどうですか。

大場課長：小学校についてはおっしゃるとおりで、小学校をテーマにした検討を行わなければ計画の検証を行ったことにはならないという御意見ですので、改めて次回に検討テーマを提示させていただきたいと思います。また、跡地利用については、

防災機能の話もありましたので、どのように皆さんの意見を反映できるか考えていきたいと思えます。

濱本会長：事務局から次回は小学校をテーマにという話がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

<異議なし>

それでは、次回は小学校をテーマに検討を行いたいですので、事務局は準備をお願いします。

また、その他にも多くの御意見をいただきましたが、まだ御意見をいただけない委員からも発言をお願いしたいと思えます。

杉村委員：これまで会議に参加し思うことは、いろいろな意見があり行ったり来たりしながら審議会として前に進んでいるのかなと思えます。学校というものは地域にとって大きいものなので、子供達をはじめ地域の方々に還元するというか活かしていくということを考えなければいけないと思えます。また、今はもう新しい時代に入っていて、新しい感覚を植え付けていかなければならなくて、これまでやってきたことも大事ですが、発想を変えてチャレンジしていくことも必要なのかなと思えます。

濱本会長：ありがとうございました。小学校については、次回、事務局からテーマが示されます。時間も限られていますので、諮問事項2に関するテーマについては、こういうテーマで議論した方がいいんじゃないかという御意見を皆さんからいただいて、それらを事務局でまとめていただければと思えますが。

菊地委員：資料にある「義務教育学校」と「コロナ」については、議論すべきじゃないですか。コロナの影響で、例えばクラスの数が足りないとか先生の数がないとかそういう点について、昨日、教育再生実行会議で話し合われているようで、新聞にも掲載されていました。30人学級とか。クラブ活動のことは分かりませんが、先生を増やして30人学級としていく方向性もあるようなので重大な影響があると思えます。あとはバスで通学するとしても三密を防ぐためにはどうしたらいいのかとか、感染を防ぐために施設の規模をどうしたらいいのかとか、そういう点も考えていかなければならいのかなと、人間も浅知恵ですから、今後どんなことが起こるかというのは分かりませんが、性急な議論はどうなのかなと思えます。コロナについてはワクチン開発にも数年かかるようなことが言われてますし。それから防災についても、地震もありますし、台風などのリスクもあります。この前も避難指示がでたようですが、いろんな社会資本も予算の制約があります。30年間何も手当できなかったツケもあり、その辺も大事に考えた方がいいかなと思えます。

濱本会長：先ほども新しい生活様式の話もありましたが、今後はこのような視点で議論したいというものがあればお願いします。菊地委員からは「義務教育学校と少人数

制」、「新型コロナ」という話がありましたが、少人数制については法律が改正されないとできませんが、ほかにございますか。

金子委員：コロナの影響については、この統合が行われるのが早くても10年先になることを考えれば、その時にコロナ対策が何もないということは考えられないので、コロナのことは一旦忘れていいんじゃないかと思います。少人数制については、30人学級ということで話をするのであれば、10年後の人数、先生の配置等はどうなりますという想定したデータが欲しいです。30人学級という話がでていようなので、その話をするならば、そうしたデータを頭に置いておきたい。仮に30人学級を実施するとしたら、学校は2つにしないと規模を保てないということにもなりかねないし。

濱本会長：このことについては、法律が改正されなければできませんが、そういう視点も持ちつつ検討してほしいという意見は出せると思います。

金子委員：少なくともどこまで議論を深めるかは置いておいて、そうなった場合こうなるといふ数値は知っておきたいというのがあります。

佐藤副会長：確認ですが、第2回会議において、小中学校の適正規模については議論していて、その時の議事録でも金子委員の発言として「小学校3校、中学校1校というのが町の計画として位置づけられています。これは事実として計画に位置づけられています。」という話があって、小学校については校長先生からもクラス替えができる規模はあった方がよいということもありました。文科省の資料では地方は状況によっては規模を小さくしてもよいというものはあったと思いますが、宮代町でこの話をした時には、教育力の向上に結び付くということでは、ある程度のクラス替えができる規模、そうは言っても、小学校は地域との関わりが深く、第4回会議の資料別添3にもあるとおり、規模は小さくなくても、それぞれ駅を中心としたエリアに3つ必要だということになったと思っています。ただ、中学校については、スケールメリットを考えると1校か2校かということはありませんが、小学校については、地域の拠点施設ということもあり、議事録や会議資料を確認すると、具体的に東小や笠原小をどうするというところまで言及していませんが、3つのエリアに必要だということについては、その方向で進んでいたように思うのですがいかがですか。

濱本会長：議事録の中にそのような記載があるということで、時間もだいぶ空いてしまったので、記憶が薄れている部分はあるかもしれませんが。そうすると、次回、小学校を議論するうえでは、過去の議論を掘り起こして、事務局で整理していただく必要があるのではないかと思います。それを審議会を確認するというところで準備をお願いしたいのですが。事務局はどうですか。

事務局：了解しました。

濱本会長：では、小学校については、そのあたりをもう一度確認してからでないかと委員から

の意見もまちまちになり、最終的に答申を出せなくなる可能性がありますので、次回はそのあたりの確認を行いたいと思います。ほかに御意見はありますか。

菊地委員：気になる話を聞いたんですが、それは町の八河内の方で久喜東小に通っている方が何人かいるってことなんですが、距離は1キロ程度で。知らなかったんですが、地方自治の観点からどうなのかなと思います。少し余計な話かも知れませんが気になったので。

濱本会長：それはそういう事実があるということですよ。ほかにございますか。

小林委員：今回のコロナの件で、タブレットによる教育が結構あったと思います。宮代町の現状は分かりませんが、私が住んでいるところでは、学校からタブレットへ送付されてきました。それを見て勉強してくださいっていうことで。そうするとタブレットを持っている子と持っていない子で教育格差が生じます。是非、宮代町では、今後コロナに関係なく全員が同じ教育を享受できるような環境を整えることが必要だと思います。ですから諮問事項2の「学校教育を取り巻く環境の変化」の一つとして、こうしたことも考えもいいのかと思います。次代の子供達の教育を保障していくということも考えていかなければならない。

濱本会長：今は学校も再開していますが、それまではオンライン学習ということもあったと思います。ICT教育という点では、学校現場の校長先生はどのようにお考えですか。

山口委員：今回のコロナに関しては、施設面では危機感を感じています。今後の第2波やさらなる感染拡大ということになれば、タブレット等のICT教育を進めていく必要はあると考えます。宮代町ではGIGAスクール構想に基づく大容量通信ネットワークの整備し、来年度以降、ICT教育の環境が整います。ただ、百間小学校では、校舎が古いということもあり、現在のところは一部で繋がりにくいことありますが、対応していかなければならないと思っています。さらにコロナ禍ということでは、小学校は避難所にもなっていますので、その機能面についてです。ソーシャルディスタンスを確保しつつ避難するという点では、教室では受け入れに限りが出てくると感じています。そうすると先ほどの視察報告にもあったような広いスペースが地域の防災拠点というところでは、必要になってくると感じております。また、学校教育を取り巻く環境の変化ということでは、体験が非常に希薄になってきていると思います。今回の学校だよりでも現実と仮想空間について書かせていただきましたが、この臨時休業の期間、子供たちゲーム等を行う時間が増えたということを知っています。そうした場合には、特に基礎教育である小学校では、体験、子供同士や人と人との関わりを大切にしていかなければならないということを感じています。

濱本会長：学校という立場でソフト面・ハード面から御意見をいただきました。ほかに御意見はございますか。今後のあり方ということですから、こういう形を望みたいと

いうものでもよいと思いますが、どうですか。

近藤委員：校長先生からコロナについて第2波や施設面で危機感があるという話がありました。自主的に休校している子もいます。それに対して教育の格差やタブレットの話がでましたが、幸手市では校長先生の配慮もあってズームを使った算数の教育を行っているそうですが、宮代町ではそういうものは全くありません。宿題があるので取りきてくださいというだけです。ただ、これだけでもできているので、直ちに学力に格差がでることはないと思いますが、体験はさせてあげられない。行かせたくないのではなく、行かせてあげたいのですが、今の体制では行かせられないケースもあると思います。学校でできる対策も限られていると思います。特に低学年では。そういう時にオンライン教育、ただ授業を流すだけでもいいと思いますが、子供と学校、子供と先生を繋ぐのにタブレットやパソコンがあればできることがあると思います。でない自主休校している子はただ休んでいるだけになってしまいます。今、宮代町の今後の教育について話し合っていますが、10年後のこともありますが、今の話、目の前のコロナ対策もきちんとできていない状況です。タブレットは、12月頃になれば整備されるような話もありましたが、既にタブレットを持っている子には、(オンライン学習を)やってみませんか、ということ話し合っていたきたい。休んでいる子にきちんと対応していただきたいと思います。

濱本会長：宮代町の現状と他市でも実施できているもの状況もあるので、今後、こうした取組について検討すべきという意見でした。ほかにありますか。

金子委員：確認ですが、これは適正配置の審議会ですよね。学校の適正配置を検討するうえで、コロナを考えますか。たぶん10年後には、ワクチンや治療薬はあると思うんですが、コロナによって顕在化した課題とか、例えば、新しい学校を再配置するならばオンライン学習ができる環境が必要だというのを話すならまだ分かります。資料にはコロナのことが書いてありますが、10年後の再配置を検討するのにコロナを考えるのは少し違う気がします。どちらかという今回のコロナで顕在化した課題に対して、学校の再配置をして新設する場合はこうした方がいいという意見を出す必要があるんだろうと思います。教育委員会としては、耳の痛い話なのかも知れませんが。

近藤委員：10年後にコロナがあるかどうかは分かりません。ただ、ウイルスに関して言えば感染症はこれからも出てくる可能性あると思います。適正配置のことは分かります。小学校を4校から3校にする、中学校を1校にするということになれば、残る学校はかなり古くなりますし、そこを直すとか改修するとか、そういうことを考えることが先ではないですか。

松本委員：近藤さんは初めてだと思いますが、これまでも小学校については、施設の修繕を行っていきましょうという話は出ていました。お金がかかる話なので、3校に再

編するなら3校に絞ってやった方がいいということも言っていました。ただ、今回は、次回以降に向けた議題の整理を行いたいということが趣旨ですので、皆さんから忌憚のない意見をいただくことでいいのかなと思います。

濱本会長：それでは、広く御意見をいただきたいので、まだご発言のない委員さんからも意見を頂戴したいと思いますが、いかがですか。

岡安委員：初めて参加させていただきました。皆さんからの御意見やこれまでの議事録を拝見しましたが、やはりスピード感を持っていくことが必要だと感じました。審議会で議論している間にも子供はどんどん成長していきますし、このままでは結論がでるまでに成人してしまうかも知れない。皮肉というわけではありませんが、やはりスピード感を持って取り組み、その中で建設的な意見交換ができればよいのではないかと思います。また、私の考えでは変化に強い子供に成長して欲しいというのがあります。多様性という部分では日本人は世界と比較してもこの点が弱いと感じますので、自分の子をはじめ、友達、宮代町の子供達に変化に強い子に成長できる環境を創ってあげたいと思います。

大和田委員：新しい生活様式により学校が再開し生活がバタバタしている中で落ち着かない状況で、皆さんからの意見を聞きながら納得したりしていますが、まだまだ自分の考えはまとまらないという感じです。

矢戸委員：これまで着々と審議会での議論を積み上げて方向性は決まってきたのかなと思っています。私はまずは子供をどう育てて、地域で子供をどう守っていくのかということが大切だと思っています。跡地のこととか、避難所のこととかまで我々が考えるべきことなのかなと思っていて、ただ、子供達にとって何が一番いい選択なのかというのを、また真剣に皆さんと考えていけたらと思います。

山内委員：長い人生の中の9年間ではありますが、子供達にとってはとても大事な時期だと思います。前にも申し上げましたが、私は子供達を地域で育てる、地域の宝だという想いもありますので、それを踏まえ考えていきたいと思っています。

鈴木委員：初めて参加させていただきました。私は中学校の教員ですので、これまで1000人規模の学校、500人規模の学校、300人規模の学校と経験しましたが、中学校は教科担任制ですので、ある程度の規模が無いと教員の配置ができないという苦しさはあります。百間中学校では、幸い全教科で常時教員が配置されています。ちょうど来年度以降のことを考えていますが、できればもう少し生徒数が多く、規模が大きい方がいいという感想は持っています。また、今後の教育環境を取り巻く変化ということでは、義務教育学校や新型コロナウイルス感染症などが挙げられていますが、こういう変化については、様々な課題が生じてきますので対応していくことは非常に大変だと感じます。できる限り子供達にとっていい選択をしていきたいと思っています。

宍戸委員：休校期間中3か月間、保護者の皆さんは子供達を自宅で守ってきたわけですが、

その間に感じたことがあります。それは不登校の子供達のことです。久喜市ではタブレットを配ったわけではありませんが、アンケートを実施して、持っているものでズームを使って何とか繋がって授業を進めたという話を聞きました。そういうことであれば、不登校の子も関係ないので、いろいろな形で学校に所属できるという可能性を感じました。そのことは不登校の保護者の方もおっしゃってました。ところが、学校が再開したら元に戻ってしまったということでした。ですから、今後、新しい新設の学校をつくるということであれば、そういう機能を持たせることで、学校との繋がりに選択肢が増え、いろいろな関わり方ができるので、そのようなことも答申の中に入れられたらいいと思っています。

濱本会長：これで全員の方から御意見をいただきました。事務局では、今後のテーマの整理として変化に強い教育ということで、ICTの活用などがありました。変化に強い教育とはどうあるべきかということでもまとめていただければと思いますが、どうでしょうか。では、次回以降で取り上げていただきたいと思います。時間がだいぶ経過していますので、次へ移ります。今後の進め方について事務局から説明をお願いします。

《資料3に基づき事務局から説明を行い、以下のとおり意見交換を行う。》

濱本会長：ただいま今後の進め方について説明がありました。この方向で進められればいいと思いますが、タイトなスケジュールでもあります。次回は「小学校」が検討テーマとなります。こちらは第2回会議で適正規模、第4回の会議で地域との関わりについて意見交換を行いました。次回会議で改めてその方向性を確認したいと思います。諮問事項2に関してですが、こちらは先ほど様々な意見があり、変化に強い子供ということがありましたので、この点については、事務局で再度テーマを検討していただくということになっています。それらを踏まえ御意見ををお願いします。

宍戸委員：私達の任期は来年6月までとなっていますが、12月に答申ということになると任期はどうなるのでしょうか。

金子委員：答申を出したらそこで終わりとなっていたと思いますが。

濱本会長：最大で来年6月ということですので、そこまでに答申が出ればそこで終わりになります。

松本委員：第8回の会議と第9回の会議が答申案の検討となっていますが、どのような会議をイメージしているのでしょうか。このように進めていて、答申案がまとまるのかなということをお慮して、ワーキンググループを作って議論するのか、膝を付け合わせてやりとりするのか、正直、答申案の検討ができるのかなと思っています。これが年度内ということになれば、3月までにずれ込み行うということになるのでしょうか、そのあたりの具体的な答申案のまとめ方について、事務局でまとめて組み立てていくというのは分かるんですが、この作業を毎

月1回のスケジュールでできるのかという心配があります。また、計画実行のための庁内組織というのがありますが、この庁内というのはどういうものをイメージしているものなのでしょうか。

青柳主幹：審議会にワーキンググループ等を作って検討することは想定していません。答申案については、これまでの意見交換の中で方向性がでているものもありますので、それらをポイントとして整理して、意見交換を行っていただくことを考えています。ただ、これまでの審議経過を見る中では、審議会ですので総意として出せばベストだと考えていますが、それが難しいということであれば、条例では議事については過半数以上の委員の賛成で決まるとなっていますので、決着がつかなければどこかのタイミングで条例に則り答申案の方向性を決める必要があると考えています。また、これまでも多くの意見がでていきますので、それらを付帯意見として、示すことも考えられます。それを行うには2回は必要だろうということで、スケジュール案を作成しております。また、庁内組織については、例えば通学の問題などを地域の皆さんに説明していくには道路や防犯灯の問題など教育委員会だけでは対応できないものがでてきますので、学校と関わりのある担当でチームを作って詳細な検討を行う必要があることからプロジェクトチームのような組織を設置することを考えています。

濱本会長：第8回、第9回で答申案をまとめていくという説明でした。

菊地委員：2点ほどあるのですが、先ほどあった変化に強い教育についてですが、その中には「義務教育学校」や「コロナ」の話をいれていただきたいということ、もう一つは、町、議会、住民とそれぞれスケジュールがありますが、順番はこれでいいのでしょうか。よく分からないんですが。地方自治の根幹に関わる話なので、議会への説明の後に住民へ説明ということでもいいのでしょうか。

濱本会長：それについては、事務局から、後ほど説明をしてください。審議会のスケジュールとは異なる話になりますので。

佐藤委員：これまでの4回の会議で議論してきた中で積みあがってきたものがあると思うのですが、今日の議論でも小学校をテーマに検討しましょうという話があって、そうすると年内の答申というのが非常に厳しいのではないかと思います。このスケジュールは伸びでも問題ないのか、またはこのスケジュールで進めなければならぬのか、という点が気になります。任期の問題はあるにしても。その辺りの流動性について町はどう考えているのかお聞きしたい。

大場課長：今回ご提示したスケジュールは、あくまで令和3年度から新しい取組をスタートさせるという前提のもので事務局が作成したスケジュール案になります。任期については、先ほどのとおり2年間ということですので、その間にお願いしたいということです。事務局としましては、何が何でもこのスケジュールでないと困るということではございません。もし、議論を進めるうえで、もっと深めていかな

ければならないということであれば、柔軟に対応していかなければならないと考えております。繰り返しになりますが、令和3年度から動けるようにするためには、年内に方向性を示していただき、その準備を進めるということで案としてご提示させていただいたものです。審議会で議論を進めるうえでも、全体としてどういう動きで進んでいくのかというのを示すことも必要だと思い、全体像としてお示しさせていただきました。

濱本会長：事務局からは年内に限った話ではないという話がありましたが、できれば年内ということなのでしょうか。

事務局：できればということです。

濱本会長：それでは、それに向けて進めていきましょう。ほかに御意見等がありますか。

央戸委員：コロナの関係で、また増えてきていますので、今後審議会を開催できるかどうかにも憂慮されます。審議会の歩みを止めることも難しいと思うので、ズームを使ったウェブ会議等の開催は検討していますか。

濱本会長：それについては、事務局で検討してください。それでは次回については、小学校をテーマにこれまでの会議での議論を踏まえ次回確認したいと思います。皆さんよろしいですか。本日も長時間に渡り貴重な御意見をありがとうございました。それでは事務局から事務連絡をお願いします。

大場課長：次回の審議会については、スケジュールにもあったとおり9月頃を予定しております。また、いくつか日程をご提示させていただき調整をお願いしたいと思います。事務局からは、以上です。

濱本会長：以上をもちまして、第5回審議会を終了いたします。皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。

一同：お疲れさまでした。